愛知県知事 神 田 真 秋 様

名古屋市長 松 原 武 久

春日井都市計画事業春日井熊野桜佐土地区画整理事業に係る環境環境 評価準備書について(回答)

平成18年2月3日付け17環政第972-5号により照会のありましたみだしのことについては、別紙のとおり環境の保全の見地からの意見を提出します。

## 環境の保全の見地からの意見

春日井都市計画事業春日井熊野桜佐土地区画整理事業に関する環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見は下記のとおりである。

記

1 本市では名古屋市環境基本条例(平成8年名古屋市条例第6号)に基づく水質汚濁に係る環境目標値として、庄内川上流部(松川橋から上流の水域に限る。)については、親水性の観点から浮遊物質量を10mg/1以下と設定し、市民モニタリングなどを通して市民に水辺への関心を持っていただき、水質改善につなげていきたいと考えています。また、市内中心部を流れる堀川の水質改善のため、庄内川からの導水を実施しているところでもあります。

ついては、本事業は工事期間が10年余と長期にわたることから、工事に伴う排水の水質には十分留意されたい。

2 環境影響評価準備書では、土地利用計画が色分けして表示されていますが、「神社・寺院」及び「学校」の色が正しく表記されておりませんので、これを適切に表記することによって景観の予測結果(図9.1.8-4(1)、(2))との整合性を図られたい。